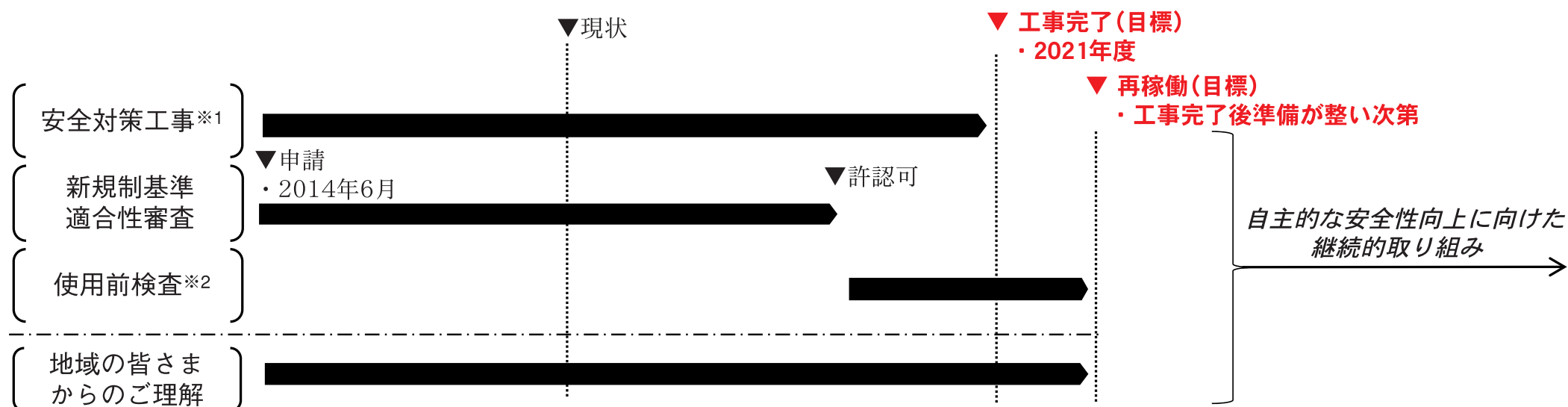


敷地内断層に係る適合性審査の状況 および 安全対策工事完了時期の見直しについて

- ▶ 当発電所は、これまで、再稼働を目指して新規制基準適合性審査に対応するとともに、最新の知見を踏まえた安全対策について、2019年度の工事完了を目指して取り組んできました。
- ▶ 5月18日に行われた適合性審査では、耐震重要施設等の直下にある断層に活動性が無いとする当社の考え方や説明内容について、原子力規制委員会より「概ね妥当な検討がなされてる」との評価がなされました。これにより、耐震重要施設等の直下の断層に係る審査は一定の節目を迎えました。
- ▶ 一方、その他の敷地内断層の活動性評価や設備の審査については、今後も一定の期間を要するものと考えています。

- ▶ また、審査と並行して取り組んでいる安全対策工事については、審査の過程で得られた知見・評価などを反映しながら設計や工事を進めていく必要があり、安全対策工事の完了までには、なお一定の期間を要すると考えております。
- ▶ こうしたことから、現在進めている安全対策全体の工事工程をあらためて評価した結果、工事完了時期を2021年度に見直すこととし、5月24日に公表しました。
- ▶ 今後も、新規制基準の適合性にとどまらず、発電所のさらなる安全レベルの向上に向け着実に取り組んでいくとともに、地域の皆さまからのご理解をいただきながら、準備が整った段階での一日も早い再稼働を目指してまいります。

《安全対策工事完了時期の見直し工程》



※1 安全対策工事のうち、特定重大事故等対処施設等については、工事計画認可後5年以内に設置。

※2 「使用前検査」とは、発電用原子炉施設の工事計画の認可または届出があったものについて、その工事計画との適合性や技術基準との適合性を確認するもの。